

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：秋本病院

電話番号：092-771-6361

□ 医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

義歯装着時の咀嚼機能を評価するため、当施設では咀嚼能率を測定する装置を導入しております。また、義歯治療のみならず、歯の欠損や加齢に伴う口腔機能の低下が見られる患者様にも、咀嚼能力の測定を実施しております。

□ 有床義歯咀嚼能力検査2の口及び咬合圧検査

当院では、義歯装着時の咬合圧を測定するための分析装置を備えております。これにより、咬合機能の回復状況などを総合的に評価し、義歯の調整や管理指導を行っております。

□ 歯科技工士との連携1・2（歯技連）

患者様の補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っております。

□ クラウン・ブリッジの補管管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっております。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しております。患者様の診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ・1.初診時
- ・2.再診時
- ・3.訪問診療時
 - イ 同一建物居住者等以外の場合
 - ロ イ以外の場合

※本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。